

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		高千穂大学		設置者名	学校法人 高千穂学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
商学部	商学科	230人	中一種免(社会)	昭和53年度	245人	8人	2人	3人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			1人	
			高一種免(公民)	平成2年度			1人	
			高一種免(商業)	昭和52年度			6人	
経営学部	経営学科	230人	高一種免(商業)	平成13年度	200人	5人	2人	0人
			高一種免(情報)	平成13年度			4人	
人間科学部	人間科学科 児童教育専攻	20人	小一種免	平成19年度	18人	16人	16人	8人
入学定員合計		480人	合計		463人	29人	32人	11人
大学名		高千穂大学(大学院)		設置者名	学校法人 高千穂学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
経営学研究科	経営学専攻	40人	高専免(商業)	平成8年度	40人	0人	0人	0人
入学定員合計		40人	合計		40人	0人	0人	0人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年5月31日（木）

実地視察大学：高千穂大学

実地視察委員：渋谷治美委員、渡辺三枝子委員

【全般的事項】

- 教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準を満たしていない点があるので、制度を理解のうえ、改善に努めること。
- 商学部商学科及び経営学部経営学科に置かれる課程については、教員免許状取得者数及び教員就職者数も少なく、教育課程や教職指導体制についても、今後充実が必要である。教職課程を置く以上、開放制の教員養成による各大学の独自性・強みを生かしつつ、学位プログラムとしての体系と同時に教職課程としての体系を確立するように、教育課程及び教職指導体制等の充実を図ること。
- 社会情勢の急激な変化に伴い、教育現場も多様な変化を見せている。教職を志す学生はもとより、大学教員も含め、学校現場における課題等を学ぶ機会を設ける等の取り組みを進め、教員養成の充実に努めること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念をより具体化するために、教職課程に係るカリキュラム（教科に関する科目及び教職に関する科目）の編成、教員配置、教育実習及び学校ボランティア等を含めた教職指導等の方針決定を担う全学的な組織の整備を図るよう努めること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 教科に関する科目については、一般的包括的な内容を含む科目を、必ず学生が履修することができるようにすること。
また、小学校教員の養成は、各学科等の学位プログラムの特徴を生かした開放制による教員養成ではなく、小学校教員の養成を主たる目的とする学科等において養成することを原則とし、人間科学科児童教育専攻に小学校教諭の課程を置いていることから、教科に関する科目を開設する場合であっても、学校で扱う内容を幅広くかつバランスよく修得することができるようにすること。

3. 教育実習の取組状況

○ゼミ教員によるアドバイザーに実習指導や対応を委ねるのではなく、学内に前述の全学的な教育課程運営組織を整備しその責任の下に教育委員会及び実習校との連携等、運営することが望ましい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるよう、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導するものである。

教職を志す学生に対するきめ細やかな教職指導を行うためにも、今後、大学として、教職指導の窓口となる機能を設け、学生に対して、積極的に教職指導を行っていくよう努めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教職を志す学生が、教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、教職に係る全学的な組織を中心に、地元教育委員会・学校等と積極的な連携を図り、学校現場体験等を内容としたボランティア活動等を充実していくよう努めること。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○教職関連図書及び IT 関連施設については充実している。

7. その他特記事項

○商学部商学科の中学校教諭（社会）、高等学校教諭（地理歴史）（公民）の課程及び経営学部経営学科の高等学校（情報）の課程において、教科に関する科目の科目区分の半数を超えて他学科等の開設科目が充てられているため、教職課程認定基準を満たすよう改善すること。

また、教職課程認定基準上、他学科等の科目を自学科等の科目として充てた場合にのみ、当該他学科等の科目を担当する専任教員を自学科等の専任教員と「みなす」ことが可能であるところ、本来、「みなす」ことができない教員まで、専任教員として位置づけていることから、教職課程認定基準を満たすよう是正すること。

○商学部商学科の中学校教諭（社会）、高等学校教諭（地理歴史）（公民）（商業）及び経営学部経営学科の高等学校（商業）の課程における教科に関する科目を担当する専任教員について、両学科において専任教員として位置づけている場合があるが、教科に関する科目を担当する専任教員については、教職課程認定基準上、「みなす」ことが認められる専任教員以外は、複数の学科等に跨って専任教員と位置づけることは認められていないため、教職課程認定基準を満たすよう是正すること。